

桑名・員弁広域環境基本計画
平成 27 年度年次報告書
(平成 26 年度取り組み実績)

[共通取り組み]

平成 28 年 3 月

桑名・員弁広域連合

目 次

I 市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧	2
---------------------------	---

II 項目ごとの取り組み実績および評価

1 地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる 循環型社会の地域づくり	4
1-(1)地球温暖化の防止	4
1-(2)資源・エネルギーの有効活用	11
1-(3)廃棄物対策の推進	17
2 豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する 魅力ある地域づくり	23
2-(1)自然環境の保全	23
2-(2)公益的機能の保全	29
3 安らぎの空間のなかで、安心・快適に暮らせる地域づくり	36
3-(1)生活環境の保全	36
3-(2)都市環境の保全	42
4 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり	48
4-(1)環境教育・環境学習の強化	48
4-(2)環境保全活動の推進	54

I 市町ごとの評価および 桑名・員弁地域全体の 評価の一覧

市町ごとの評価および桑名・員弁地域全体の評価の一覧

項目	共通取り組み	市町ごとの評価	市町評価	地域全体評価
1-(1)地球温暖化の防止	緑のカーテンの推進	桑名市	A	A
		いなべ市	B	
		木曽岬町	A	
		東員町	B	
1-(2)資源・エネルギーの有効活用	太陽光発電事業の普及・促進	桑名市	B	A
		いなべ市	A	
		木曽岬町	A	
		東員町	B	
1-(3)廃棄物対策の推進	小学校等へのごみに関する出前講座	桑名市	C	B
		いなべ市	B	
		木曽岬町	B	
		東員町	A	
2-(1)自然環境の保全	希少動植物の調査・保護	桑名市	B	A
		いなべ市	A	
		木曽岬町	B	
		東員町	A	
2-(2)公益的機能の保全	農地の荒廃防止	桑名市	B	A
		いなべ市	B	
		木曽岬町	A	
		東員町	A	
3-(1)生活環境の保全	河川の水質調査の実施	桑名市	B	B
		いなべ市	B	
		木曽岬町	B	
		東員町	A	
3-(2)都市環境の保全	花づくり活動の実施	桑名市	A	AA
		いなべ市	A	
		木曽岬町	A	
		東員町	A	
4-(1)環境教育・環境学習の強化	環境学習会の開催	桑名市	A	AA
		いなべ市	A	
		木曽岬町	A	
		東員町	A	
4-(2)環境保全活動の推進	一斉清掃活動の実施	桑名市	A	AA
		いなべ市	A	
		木曽岬町	A	
		東員町	A	

Ⅱ 項目ごとの

取り組み実績および評価

1- (1) 地球温暖化の防止

①今後の取り組み方針

1- (1) 地球温暖化の防止

取り組み名	緑のカーテンの推進
取り組み内容	<p>室内温度の上昇を抑えるとともに、涼しげな印象を与える「緑のカーテン」の取り組みを、桑名・員弁の全域で積極的に進めていきます。住民の取り組みへの参加を進めていくことによって、一人ひとりが地球温暖化防止へ一歩踏み出すきっかけづくりとしていきます。</p>
展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名・員弁地域の公共施設においては、原則「緑のカーテン」の実施をめざして取り組みを進めていきます。 ◆家庭および事業所に対し「緑のカーテン」の実施を呼びかけるとともに「緑のカーテン」に適した品種の種や苗、また、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を行い、実施に協力してもらいやすい環境づくりを進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 苗木の配布 ・ 緑のカーテン自慢写真募集 	A	苗木配布と写真募集の両方実施	環境政策課
	B	苗木配布と写真募集のどちらかを実施	
	C	いずれも未実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績 ・ 肥料の配布実績 ・ 広報等による啓発活動の有無 	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施	環境政策課 管財課 教育総務課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施	



木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎でのグリーンカーテンの実施 ・ 町民に対しグリーンカーテン用苗木およびし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」無料配布の実施 ・ 町民および事業者に対するグリーンカーテン資材等購入補助金制度を実施 	A	全て実施	住民課
	B	2つ実施	
	C	2つ未満実施	



東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 ・ 肥料等の配布実績 ・ 広報、ホームページ等による啓発活動の有無 	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課 環境資源課 教育総務課 社会教育課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、または肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	

桑名市

取り組み状況	評価
<p>●「緑のカーテン」の設置による、冷房の使用回数減少等の省エネルギー促進のため、市内在住者にゴーヤ苗を配布しました。</p> <p>本庁舎100世帯、長島総合支所50世帯、多度総合支所50世帯、大山田地区市民センター50世帯、 合計250世帯 1世帯につき6株</p> <p>また、市内の希望のあった幼稚園・小学校に対しゴーヤとアサガオの苗を配布しました。</p> <p>幼稚園8園 ゴーヤ 125株 アサガオ347株</p> <p>小学校7校 ゴーヤ 351株 アサガオ 61株</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>コンテスト応募の緑のカーテン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>藤が丘小学校の緑のカーテン</p> </div> </div>	<p>A</p>

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●庁舎や小中学校等のうち、5割以上の公共施設において「緑のカーテン」を実施しました。</p> <p>●各家庭には、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」を無償で配布することによって、実施しやすい環境づくりを進めています。平成26年度は、11月5日北勢庁舎前において300袋を配布しました。北勢線沿線クリーン活動においても150袋配布しました。</p> <p>また、広報やHPでも配布時に呼びかけを行い、自主的な取り組みを推進しています。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">  <p>北勢庁舎の緑のカーテン</p>  <p>し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布 (北勢庁舎にて)</p> </div> <p>B</p>

木曾岬町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●グリーンカーテン用苗木の無料配布は平成 23 年度から実施しており、毎年 1,000 株配布しています。また、庁舎においてもゴーヤによるグリーンカーテンを実施して積極的に取り組んでいることをアピールしました。 ●伸びゆく木曾岬町のふれあい広場において、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」を無料配布しており、平成 26 年度は 60 袋を配布しました。 ●家庭および事業所で実施するグリーンカーテン用資材購入者に対し経費の 1/2（上限 5 千円）を補助しており、平成 26 年度は 2 件補助しました。 	<p style="text-align: center;">A</p>



伸びゆく木曾岬町のふれあい広場でソウインコンポを配布

東員町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●緑のカーテンは、役場西庁舎や町内各小・中・保・幼で実施しました。17施設のうち9施設で実施しており53%となりました。 ●ソウインコンポは、クリーン作戦委員会 東員フリーマーケットにおいて来場者に配布し、利用いただいています。 <p>〔ソウインコンポ配布実績〕</p> <p>平成 26 年 9 月 6 日 100 袋</p> <p>平成 27 年 3 月 7 日 100 袋</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報やホームページ等での啓発は未実施です。 	<p style="text-align: center;">B</p>



東員フリーマーケット会場でソウインコンポを配布

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	A	—	A
いなべ市	—	B		
木曾岬町	—	A		
東員町	—	B		

◇ 「地球温暖化の防止」のための共通取り組み「緑のカーテンの推進」については、2市町がA評価、2市町がB評価であり、地域全体としては一定以上の取り組みが進められている状況です。

◇ 緑のカーテンの対象となる公共施設における平成26年度の実施実績を見ると緑のカーテンの認知度を上げるためにも、今後さらなる取り組みが広まることが望まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 「緑のカーテン」の取り組みを推進するために、「苗木の配布」と「緑のカーテン自慢写真募集」を継続していきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 苗木の配布 緑のカーテン自慢写真募集 	A	苗木配布と写真募集の両方実施	環境政策課
	B	苗木配布と写真募集のどちらかを実施	
	C	いずれも未実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 他の教育施設や公共施設においても「緑のカーテン」の実施を推進していきます。住民や事業者に先駆けて行政が中心になって取り組み、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を継続して行うことで、「緑のカーテン」の普及啓発を図っていきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 庁舎等の公共施設における「緑のカーテン」の実績 肥料の配布実績 広報等による啓発活動の有無 	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料の配布と啓発活動の両方を実施	環境政策課 管財課 教育総務課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち5割未満が実施、かつ肥料の配布と啓発活動のいずれも未実施	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 家庭でのグリーンカーテンの普及促進策として、つる性植物の苗木の配布やし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」の配布を継続して実施します。また、グリーンカーテン資材等の購入補助金については町内の事業所も補助対象として継続実施し普及促進を図ります。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 庁舎でのグリーンカーテンの実施 町民に対しグリーンカーテン用苗木およびし尿汚泥肥料「ソウインコンポ」無料配布の実施 町民および事業者に対するグリーンカーテン資材等購入補助金制度を実施 	A	全て実施	住民課
	B	2つ実施	
	C	2つ未満実施	

次年度の方針

- 公共施設における「緑のカーテン」実施を更に推進します。「ソウインコンポ」の配布は毎回好評をいただいているため配布数を増やします。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・庁舎等公共施設における「緑のカーテン」実施実績 ・肥料等の配布実績 ・広報、ホームページ等による啓発活動の有無	A	対象施設のうち7割以上が実施、かつ肥料等の配布と啓発活動の両方を実施	総務課 環境資源課 教育総務課 社会教育課
	B	対象施設のうち5割以上が実施、または肥料等の配布と啓発活動のいずれかを実施	
	C	対象施設のうち実施が5割未満、または肥料等の配布と啓発活動のいずれも未実施	

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

①今後の取り組み方針

1-(2) 資源・エネルギーの有効活用

取り組み名	太陽光発電事業の普及・促進
取り組み内容	桑名・員弁地域において再生可能エネルギーが活発に利用されることをめざし、太陽光発電事業の設置を積極的に進めていきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆桑名・員弁地域における太陽光発電の普及をめざし、家庭用の太陽光発電設備の設置にあたっての支援を進めていきます。◆桑名・員弁地域における新規の公共施設の整備にあたって、一定規模以上の場合においては、原則太陽光発電設備の設置をめざして取り組みを進めていきます。◆既存の公共施設についても、施設の対応能力等を踏まえながら、行政による太陽光発電設備の設置や、民間への「屋根貸し事業」などを進め、太陽光発電の普及を図っていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・年間太陽光発電設備数	A	300 件以上	環境政策課
	B	150 件以上 300 件未満	
	C	150 件未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・公共施設に対する太陽光発電設備の設置数の増減	A	設置数が増加	管財課 教育総務課
	B	設置数に増減なし	
	C	設置数が減少	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・住宅用太陽光発電システム 設置費補助金交付実績	A	10 件以上	住民課
	B	5 件以上 10 件未満	
	C	5 件未満	


東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・広報、ホームページ等による太陽光発電事業推進のための啓発活動の実績	A	3回以上実施	環境資源課
	B	1回以上3回未満実施	
	C	実施せず	


桑名市

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システム等の普及促進を図ることにより、温室効果ガスの削減やエネルギーの効率的な利用を促進するため、設置費の一部に対して補助金を交付しました。 <p>2万円×240件</p> <p>内訳 太陽光発電システム 216件、燃料電池 17件、蓄電池 7件</p>	<p>B</p>

いなべ市

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●公共施設の新築や改築に伴って太陽光発電設備を導入しました。北勢中学校（平成14年2月）、員弁東小学校（平成25年2月）、大安中学校（平成26年1月）に加え、平成26年度には新たに北勢中学校（12月増設）と員弁中学校（10月）に設置しました。 	<div style="text-align: center;">  <p>員弁中学校の太陽光発電</p> </div> <div style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>A</p> </div>

木曾岬町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●住宅用太陽光発電システム設置費補助金として、平成26年度は14件補助しました。 ●太陽光発電施設について、補助金制度は普及促進策として一定の効果があります。また、町内では木曾岬干拓地内に木曾岬メガソーラー(株)によるメガソーラー発電所が稼働し、区長会で見学会を実施するなど官民あげて啓発活動を実施しています。 	<div style="text-align: center;">  <p>町の補助を受けた住宅の太陽光発電設備</p> </div> <div style="text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>A</p> </div>

東員町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●町ホームページによる推進のための啓発は1回実施しました。町広報誌による推進のための啓発は実施していません。 	<p>B</p>

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	B	—	A
いなべ市	—	A	◇ 「資源・エネルギーの有効活用」のための共通取り組み「太陽光発電事業の普及・促進」については、2市町がA評価、2市町がB評価であり、地域全体としては一定以上の取り組みが進められている状況です。 ◇ 「太陽光発電事業の普及・促進」については、住宅用太陽光発電設備への支援の実施の有無などにより市町の評価基準に違いがみられますが、取り組みを広めていくことで地域住民の意識を高めていくことが望まれます。	
木曾岬町	—	A		
東員町	—	B		

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 近年、宅地開発が進み、それに伴って太陽光発電設備の設置件数も増加傾向にありました。平成27年度は陽だまりの丘スマート住宅により、更なる需要を予定しており、補助件数を増やすことを評価の指針としておりましたが、宅地開発による新築以外での申請件数は減少傾向にあります。補助金による太陽光発電設備新規設置の促進効果はすでに一定の成果を上げたと考え、補助件数は減らすとともに、新たな再生可能エネルギー等の利用促進を図ります。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・年間太陽光発電設備数	A	200件以上	環境政策課
	B	100件以上 200件未満	
	C	100件未満	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 避難施設再生可能エネルギー等導入事業として、三里小学校に太陽光パネルおよび蓄電池の設置を予定しています。今後も公共施設の新築や改築に伴って太陽光発電設備等の導入を検討し、再生可能エネルギーの利用促進を図ります。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・公共施設に対する太陽光発電設備の設置数の増減	A	設置数が増加	管財課 教育総務課
	B	設置数に増減なし	
	C	設置数が減少	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 家庭での太陽光発電システムの普及促進として補助金による支援を継続します。また、公共施設においては、小・中学校に太陽光発電・蓄電システムを導入し、屋上の照明用電源に利用するなど再生可能エネルギーの利用促進を図ります。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・住宅用太陽光発電システム 設置費補助金交付実績	A	10件以上	住民課
	B	5件以上 10件未満	
	C	5件未満	

東員町

次年度の方針

- 更なる再生可能エネルギー有効利用推進のため、広報等の啓発活動を実施します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 広報、ホームページ等による太陽光発電事業推進のための啓発活動の実績	A	3回以上実施	環境資源課
	B	1回以上3回未満実施	
	C	実施せず	

1-(3) 廃棄物対策の推進

①今後の取り組み方針

1-(3) 廃棄物対策の推進

取り組み名	小学校等へのごみに関する出前講座
取り組み内容	廃棄物の発生を抑制するため、子どもの頃からごみについての理解を深めることをめざし、小学校等へのごみに関する出前講座を実施していきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆ごみがどのような場面で、どれくらいの量、発生しているか、またそれらがどのように処理されているのかなど、ごみに関する理解を子どもの頃から深めるための、ごみに関する出前講座の実施を進めていきます。◆小学校高学年では、ごみ処理施設およびし尿汚泥処理施設等の見学を実施していきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 出前講座実施件数	A	10 件以上実施	廃棄物 対策課
	B	7 件以上 10 件未満実施	
	C	7 件未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 出前講座実施件数	A	8 件以上実施	環境政策課
	B	5 件以上 8 件未満実施	
	C	5 件未満実施	

木曾岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 木曾岬小学校への出前講座 実施件数	A	2 件以上実施	教育委員会 住民課
	B	1 件実施	
	C	未実施	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 町職員によるごみに関する 出前講座実施件数 ・ 町クリーン作戦委員による 出前講座実施件数	A	5 件以上実施	環境資源課
	B	3 件以上 5 件未満実施	
	C	3 件未満実施	

桑名市

取り組み状況	評価															
<p>●市内の小学校でゴミに関する出前講座を5件行いました。</p> <table border="0"> <tr> <td>多度中小学校</td> <td>4月24日</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>多度東小学校</td> <td>5月2日</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>星見ヶ丘小学校</td> <td>5月15日</td> <td>104人</td> </tr> <tr> <td>青葉小学校</td> <td>5月16日</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>久米小学校</td> <td>6月23日</td> <td>70人</td> </tr> </table> <div data-bbox="906 392 1268 667" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">小学校での出前講座</p>	多度中小学校	4月24日	74人	多度東小学校	5月2日	11人	星見ヶ丘小学校	5月15日	104人	青葉小学校	5月16日	12人	久米小学校	6月23日	70人	<p>C</p>
多度中小学校	4月24日	74人														
多度東小学校	5月2日	11人														
星見ヶ丘小学校	5月15日	104人														
青葉小学校	5月16日	12人														
久米小学校	6月23日	70人														


いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●依頼があった小中学校等を対象にして、生徒に塵芥収集車による分別収集を見学してもらい、職員が立ち会って意見交換を行っています。平成26年度は、山郷・阿下喜・白瀬小学校の生徒や丹生川中子ども会などを対象に出前講座を実施しました。また、阿下喜地区については、集積場を巡回してゴミの分別が正しく行われているか観察しました。</p> <div data-bbox="898 882 1279 1093" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">小学生のパッカー車見学</p> <div data-bbox="906 1191 1289 1406" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">小学校でのリサイクル環境学習会</p>	<p>B</p>

木曽岬町

取り組み状況	評価
<p>●木曽岬小学校 4年生を対象に町のごみ処理の現状について町職員による出前講座を行いました。また実際の集積場において収集車への積み込み状況の見学会もあわせて実施しました。</p> <p>(出前講座)</p> <p>平成26年5月1日実施</p> <div data-bbox="917 1653 1300 1937" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">小学4年生を対象にしたごみ収集見学</p>	<p>B</p>

東員町

取り組み状況	評価
<p>●平成 26 年度は各小学校において、塵芥収集車の仕組みや仕事についてスライドや動画を使用して説明しました。また、ごみに関する質問に答え、ごみ減量についてはごみ排出量の現状や生ごみの水切り、資源ごみの分別について、ビデオを見せて説明しました。</p> <p>●主に小学4年生を対象にしたごみに関する出前講座を4校で実施し、町クリーン作戦委員会のモラル啓発部会員による、各学校への出前講座を2校で実施しました。</p> <p>（出前講座・環境こども特別教室）</p> <p>三和小 平成 26 年 5 月 26 日 神田小 平成 26 年 5 月 26 日 笹尾東小 平成 26 年 5 月 29 日 笹尾西小 平成 26 年 6 月 7 日</p>  <p>小学4年生を対象とした出前講座</p>	<h1>A</h1>

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	C	—	B
いなべ市	—	B		
木曾岬町	—	B		
東員町	—	A		

◇ 「廃棄物対策の推進」のための共通取り組み「小学校等へのごみに関する出前講座」については、1市町がA評価、2市町がB評価ですが、1市町はC評価であり、地域全体としては取り組みにバラツキがみられる状況です。

◇ ゴミについて子どもの頃から考える機会を増やしていくことで、地域全体としてのゴミの排出量の抑制につなげていくことが望まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 希望する小学校に対し出前講座を行い、ごみ処理やごみ収集について理解と関心を持ってもらえるようにします。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・出前講座実施件数	A	10件以上実施	廃棄物対策課
	B	7件以上10件未満実施	
	C	7件未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> ごみ処理の仕組みや役割、市内のごみ収集状況について理解を深められる環境づくりを推進していきます。また、学校が主催するイベントなど小学生が参加する機会に、職員がごみに関する情報を普及啓発し、各家庭でもごみについて関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・出前講座実施件数	A	8件以上実施	環境政策課
	B	5件以上8件未満実施	
	C	5件未満実施	

木曾岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 身近なごみ問題に関心を持ってもらえるよう、小学生を対象にしたごみに関する出前講座や収集車の見学会を継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・木曾岬小学校への出前講座実施件数	A	2件以上実施	教育委員会 住民課
	B	1件実施	
	C	未実施	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 出前講座未実施の小学校に加え、保育園・幼稚園、中学校においても出前講座を活用いただけるよう周知します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 町職員によるごみに関する出前講座実施件数 町クリーン作戦委員による出前講座実施件数 	A	5件以上実施	環境資源課
	B	3件以上5件未満実施	
	C	3件未満実施	

2- (1) 自然環境の保全

①今後の取り組み方針

2- (1) 自然環境の保全

取り組み名	希少動植物の調査・保護
取り組み内容	桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民を中心とした市町域を超えた連携による調査を実施するとともに、その保護を進めていきます。
展 開	<ul style="list-style-type: none"> ◆桑名・員弁地域に生息する希少動植物の状況について、圏域住民および有識者、関係団体、行政等が連携しながら、市町域を超えた調査活動を進めていきます。 ◆調査結果のデータベース化を進めることで、今後の住民活動や開発行為等における基礎データとしていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 自然環境調査地点数	A	100 地点以上実施	環境政策課
	B	50 地点以上 100 地点未満実施	
	C	50 地点未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 自然観察および調査数 ・ 調査結果のデータベース化等報告状況	A	自然観察および調査を6件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	自然学習室
	B	自然観察および調査を4件以上実施、または調査結果の取りまとめ	
	C	自然観察および調査を3件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 希少動植物の調査実施回数	A	陸生生物調査、水生生物調査 各3回以上実施	三重県/ 総務政策課
	B	陸生生物調査、水生生物調査 各2回以上実施	
	C	陸生生物調査、水生生物調査 各2回未満実施	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 自然環境学習における希少動植物の観察	A	5回以上実施	社会教育課
	B	3回以上5回未満実施	
	C	3回未満実施	

桑名市

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●市内動植物の調査 市より委嘱した5名の自然環境保護推進員による、定期的な市内の動植物調査を84地点で実施しました。 報告書により自生している動植物の現状把握や環境の変化について確認をしています。 	<p>B</p>

いなべ市

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物を観察しました。平成26年度は、計7回の自然教室を開催しました。また、これまでに分布調査や生態状況の把握を行い、そのデータをもとに報告書として取りまとめました。 	<p>A</p>



宇賀川の自然調べ

木曽岬町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●木曽岬干拓地における野生動植物については、県有地であることから三重県において調査を実施しています。今後も野生動植物の生息状況について調査を継続していただき、干拓地内に生息する野生動植物の把握に努めます。また、オオキンケイギクといった外来種については、在来種の生息を脅かすことから広報等を通じて駆除の呼びかけを行いました。 ●陸生生物「チュウヒ」の生息状況調査は5回実施、水生生物「リュウノヒゲモ」の生育状況調査は2回実施しました。 	<p>B</p>

東員町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none"> ●地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、毎年小学生の受講者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を実施しています。 ●子どもたちに自分の住んでいるまちにも希少生物がいることを知らせ、その生態を観察することを通じて、希少生物を保護することが自然環境を守ることにつながることを学ぶ場としています。 ●町内の自然環境等について、講師および受講児童による観察を5回実施しました。 	<p>A</p>

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	B	—	A
いなべ市	—	A		
木曾岬町	—	B		
東員町	—	A		

◇ 「自然環境の保全」のための共通取り組み「希少動植物の調査・保護」については、2市町がA評価、2市町がB評価であり、地域全体としては一定以上の取り組みが進められている状況です。

◇ 希少動植物の調査の機会を増やしていくことで、地域全体としての動植物への関心を高めていくとともに、それら動植物が生息しやすい環境づくりにつなげていくことが望まれます。

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 市が委嘱する「自然環境保護推進員」に市内各所の自然環境調査をしてもらい、市内の動植物の生息状況の把握と保護活動を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境調査地点数	A	100 地点以上実施	環境政策課
	B	50 地点以上 100 地点未満実施	
	C	50 地点未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 主に藤原岳周辺にて季節ごとに一般市民を対象とした「自然教室」を開催し、動植物を観察します。平成 26 年度と同内容の講座となりますが、自然教室等の開催によって市内の動植物の生息状況について調査・把握し、普及啓発によって保護活動を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・自然観察および調査数 ・調査結果のデータベース化等報告状況 	A	自然観察および調査を6件以上実施、かつ調査結果の取りまとめ	自然学習室
	B	自然観察および調査を4件以上実施、または調査結果の取りまとめ	
	C	自然観察および調査を3件以下実施、かつ調査結果の取りまとめ未実施	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 木曽岬干拓地における陸生生物や水生生物調査を三重県において実施していただき、希少動植物の把握と保護に努めます。なお、前年度の評価基準は三重県の調査計画を踏まえて適宜見直します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・希少動植物の調査実施回数	A	陸生生物調査、水生生物調査 各3回以上実施	三重県/ 総務政策課
	B	陸生生物調査、水生生物調査 各2回以上実施	
	C	陸生生物調査、水生生物調査 各2回未満実施	

東員町

次年度の方針

- 希少動植物保護のための講座を引き続き開催します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・自然環境学習における希少動植物の観察	A	5回以上実施	社会教育課
	B	3回以上5回未満実施	
	C	3回未満実施	

2-(2) 公益的機能の保全

①今後の取り組み方針

2-(2) 公益的機能の保全

取り組み名	農地の荒廃防止
取り組み内容	農地が持つ公益的機能を保全していけるようその荒廃を防止するため、耕作放棄地を有効活用する取り組みや、環境に配慮した農地環境づくりを進めていきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆耕作放棄地となっている農地を活用することで、農地の持つ公益的機能の保全を図っていきます。◆地域の実状に応じた農産品の特産地化をめざした取り組みや、景観作物の栽培による農地の有効活用などについて、積極的に進めていきます。◆農地を生息域とする小動物等の生息環境を確保できるよう、環境に配慮した農地保全を促進していきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	農林水産課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地となっている農地活用の有無 ・農産品の特産化をめざした取り組みの有無 ・景観作物の栽培による農地の有効活用の有無 ・環境に配慮した農地保全活動の有無 	A	4項目以上実施	農林振興課 農村整備課 獣害・ブランド対策室
	B	3項目実施	
	C	3項目未満実施	

木曾岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業における実施団体数	A	16 団体以上	三重県/ 産業建設課
	B	10 団体以上 16 団体未満	
	C	10 団体未満	

東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・耕作放棄地再生利用のための取り組み	A	取組品目3品目以上	産業課
	B	取組品目2品目以上	
	C	取組品目2品目未満	


桑名市

取り組み状況	評価
<p>●多面的機能支払交付金事業の取組みとして、対象範囲の農地の管理状況の把握・遊休農地の解消・遊休農地の有効活用（コスモス・そば・葉キャベツの植栽等）を行いました。</p> <p>【平成 26 年度実績】</p> <p>活動組織数：26 組織</p> <p>活動範囲：農地面積 2,458ha に対し対象面積：1,368ha（農地面積の 56%）</p>	<p>B</p>


いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●員弁町市之原地内の畑（面積 1.04 ha）において、重機による立木伐採、伐根、整地および耕起など農地への再生を行いました。そして、再生した農地で、四日市市の漬物店の協力のもと、「赤しそ」の契約栽培を行い出荷販売しました。</p> <p>●ひまわりやコスモスなどの景観作物の栽培により、耕作放棄地となっている農地の有効活用を行いました。法面にはヒメイワダレ草の植栽を推進して除草作業の軽減を図るなど、農地の持つ公益的機能の保全を行いました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>景観作物「ひまわり」</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>法面へ植栽されたヒメイワダレ草</p> </div> </div> <p>●マスメディアを利用してそば祭りを名古屋圏内へ PRし、そばの町いなべを発信しました。</p> <div style="text-align: center;">  <p>いなべ市特産品のPR「そば祭り」</p> </div>	<p>B</p>

木曾岬町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none">● 農業用水路の泥上げ、農用地・水路・農道の草刈り、点検作業を通じて農地の維持管理を行いました。平成 26 年度は 16 団体が実施しました。● 農業用水路の軽微な補修、景観形成・生活環境保全、農村環境実践活動の生態系保全（生息状況の把握）を行いました。平成 26 年度は 16 団体が実施しました。  <p data-bbox="962 566 1275 593">農業用水路の泥上げ（西対海地）</p>	<h1>A</h1>

東員町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none">● 耕作放棄地再生利用の取り組み 経営展開（実証ほ場の設置）の状況について 【長深地区】 平成 26 年 3 月には長深地区において、赤しその種の作付を行い、収穫が 6 月から始まっており、9 月には平成 26 年最後の収穫を終えております。 【中上地区】 小学生を対象とした収穫体験を視野に入れたいちじくの作付を平成 25 年 12 月に行いました。収穫は数年先の予定であります。現在のところ順調に生育しています。● 耕作放棄地の再生利用を図るため、実証ほ場において、赤しそ、そば、いちじくの 3 品目の栽培、管理・運営を実施しています。  <p data-bbox="879 1610 1208 1637">実証ほ場におけるいちじくの栽培</p>	<h1>A</h1>

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	B	—	A
いなべ市	—	B	◇ 「公益的機能の保全」のための共通取り組み「農地の荒廃防止」については、2市町がA評価、2市町がB評価であり、地域全体としては一定以上の取り組みが進められている状況です。 ◇ 農地が持つ保水機能や動植物の生息域を確保する機能、地域景観を形づくる機能など、公益的な役割を再確認するとともに、農地の荒廃防止対策の取り組みを広げていくことが望まれます。	
木曾岬町	—	A		
東員町	—	A		

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 多面的機能支払交付金事業において行う遊休農地対策（遊休農地の解消、発生防止予防のための見廻り、遊休農地の有効活用）を引き続き継続します。また、本事業の対象範囲の増大に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業に係る活動範囲	A	農地面積の70%以上	農林水産課
	B	農地面積の50%以上70%未満	
	C	農地面積の50%未満	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地となっている農地の再生を図り、平成26年度で契約栽培した「赤しそ」を継続して栽培します。また、そば祭りを継続して開催し、そばの町いなべをさらに発信していきます。このように、地域の実情に応じた農産物の特産化をめざした取り組みや、景観作物の栽培による農地の有効活用などを積極的に進め、耕作放棄地となっている農地を活用することで、農地の持つ公益的機能の保全を図っていきます。なお、前年度の評価基準は継続します 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地となっている農地活用の有無 農産物の特産化をめざした取り組みの有無 景観作物の栽培による農地の有効活用の有無 環境に配慮した農地保全活動の有無 	A	4項目以上実施	農林振興課 農村整備課 獣害・ブランド対策室
	B	3項目実施	
	C	3項目未満実施	

木曾岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 農業用水路の泥上げや農用地・水路・農道の草刈・点検作業といった農地の維持管理を、多面的機能支払交付金事業を活用して継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・多面的機能支払交付金事業における実施団体数	A	16 団体以上	三重県/ 産業建設課
	B	10 団体以上 16 団体未満	
	C	10 団体未満	

東員町

次年度の方針

- 障がい者の経済的自立という福祉の課題と、高齢化や耕作放棄地の増加という農業の課題を掛け合わせて解決を試みる取り組みとして、「農・福連携のまちづくり」を行っております。同事業を行い、耕作放棄地を活用して農作物の栽培に取り組みます。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・耕作放棄地再生利用のための取り組み	A	農地面積の1ha以上	地域福祉課 産業課
	B	農地面積の0.5ha以上1ha未満	
	C	農地面積の0.5ha未満	

3- (1) 生活環境の保全

①今後の取り組み方針

3- (1) 生活環境の保全

取り組み名	河川の水質調査の実施
取り組み内容	河川の良い水質を確保していくとともに、河川への意識を高めるため、圏域住民が主体的に関わりながら取り組む水質調査活動を進めていきます。
展 開	◆河川の水質を良好な状態に保っていくためには、排出する水質の徹底した管理が求められるとともに、住民の一人ひとりが河川についての意識を高めていくことが大切になります。そのため、圏域住民が中心となった河川の水質調査活動を、圏域全体での連携のもと進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 河川の水質調査地点数	A	50 地点以上実施	環境政策課
	B	40 地点以上 50 地点未満実施	
	C	40 地点未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 河川の水質調査地点数 ・ 河川の水質調査項目における環境基準達成度	A	8 地点以上の河川で水質調査を実施、かつ 90%以上で環境基準を達成	環境政策課
	B	5 地点以上の河川で水質調査を実施、かつ 70%以上で環境基準を達成	
	C	4 地点以下の河川で水質調査を実施、または環境基準の達成 70%以上未滿	

木曾岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 中央幹線排水路内の水質調査地点数 ・ 木曾川河川内の水質調査地点数	A	排水路内、河川内 各 10 地点以上実施	三重県/ 産業建設課
	B	排水路内、河川内 各 5 地点以上 10 地点未満実施	
	C	排水路内、河川内 各 5 地点未満実施	


東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ 河川の水質調査地点数	A	15 地点以上実施	環境資源課
	B	10 地点以上 15 地点未満実施	
	C	10 地点未満実施	

桑名市

取り組み状況	評価
<p>●良好な水質、生活環境の保全のため市内河川の定期的な水質調査を市内 42 地点で実施しました。</p>	<p>B</p>

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●夏季と冬季の年2回（8月と2月）に、対象の河川8 地点において水質調査を行い、水素イオン濃度（pH）・生物化学的酸素要求量（BOD）・浮遊物質 量（SS）・溶存酸素量（DO）・大腸菌群数の各項目について環境基準を達成できているか調査を実施 しました。平成 26 年度は 85%で環境基準が達成さ れていました。</p>	<div style="text-align: center;">  <p data-bbox="978 824 1241 853">藤原町相場川での河川採水</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p>

木曾岬町

取り組み状況	評価
<p>●中央幹線排水路については 6 地点で、木曾川については 12 地点で水素イオン濃度（pH）・生物化学的酸素要求量（BOD）・化学的酸素要求量（COD）・溶存酸素 量（DO）・浮遊物質 量（SS）・全窒素（T-N）・全りん（T-P）・透視度・電気 伝導度等の水質状況を調査しました。今後も水質調査を継続して水環境の保全に努め ます。</p>	<p>B</p>

東員町

取り組み状況	評価
<p>●毎年、町内を流れる9河川16箇所において水質調査を実施しています。員弁川（河 川類型A）で3地点、その他町内河川（河川類型分類なし）で13地点の、計16地 点の調査を行っています。</p> <p>調査結果によって、基準値を上回る結果が出た場合は原因特定のため、再調査も実施 しています。また、河川に流入する工場から出る排水、また水路についても水質調査 を実施し調査結果を町広報、ホームページで公表し住民にお知らせしています。</p>	<p>A</p>

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	B	—	B
いなべ市	—	B		
木曾岬町	—	B		
東員町	—	A		
			<p>◇ 「生活環境の保全」のための共通取り組み「河川の水質調査の実施」については、1市町がA評価、3市町がB評価であり、地域全体としては取り組みにバラツキがみられる状況です。</p> <p>◇ 定期的な河川の水質調査を継続して実施していくことで、水質の悪化を防止するとともに、その調査結果を住民と共有していくことで、地域環境に対する関心を高めていくことが望まれます。</p>	

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 市内河川の水質調査を多くおこない、水質保全および環境変化への対応に努めます。なお前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点数	A	50 地点以上実施	環境政策課
	B	40 地点以上 50 地点未満実施	
	C	40 地点未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 現在は目標の基準をおおよそ達成できていますが、水素イオン濃度（pH）と大腸菌群数の項目で基準を達成できない箇所があります。自然発生的な要因も考慮して、今後も河川8地点においては測定を継続し、環境基準達成率の動向等を見ながら水質保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 河川の水質調査地点数 河川の水質調査項目における環境基準達成度 	A	8 地点以上の河川で水質調査を実施、かつ 90%以上で環境基準を達成	環境政策課
	B	5 地点以上の河川で水質調査を実施、かつ 70%以上で環境基準を達成	
	C	4 地点以下の河川で水質調査を実施、または環境基準の達成 70%未満	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 町内の中央幹線排水路や木曽川の水質調査を三重県において実施していただき、データの提供を受けて水質状況の把握に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 中央幹線排水路内の水質調査地点数 木曽川河川内の水質調査地点数 	A	排水路内、河川内 各 10 地点以上実施	三重県/ 産業建設課
	B	排水路内、河川内 各 5 地点以上 10 地点未満実施	
	C	排水路内、河川内 各 5 地点未満実施	

東員町

次年度の方針

- 前年度の評価項目および評価基準を継続しますが、次年度以降は現在実施している調査項目や場所等について見直しを検討することとします。

評価項目	評価区分	基準	担当課
・河川の水質調査地点数	A	15 地点以上実施	環境資源課
	B	10 地点以上 15 地点未満実施	
	C	10 地点未満実施	

3-(2) 都市環境の保全

①今後の取り組み方針

3-(2) 都市環境の保全

取り組み名	花づくり活動の実施
取り組み内容	快適なうるおいのある環境づくりをめざし、圏域住民が中心となった花づくり活動を実施していきます。
展開	◆沿道や公共施設などに季節の花が咲くことで、住民と訪問者にうるおいや安らぎが与えられるよう、圏域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花苗配布のアダプトプログラム登録団体数	A	20 団体以上	環境政策課
	B	14 団体以上 20 団体未満	
	C	14 団体未満	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・花づくり運動実施団体数	A	20 団体以上実施	都市整備課
	B	15 団体以上 20 団体未満実施	
	C	15 団体未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数	A	延べ 12 施設以上に配布	教育委員会
	B	延べ 10 施設以上 12 施設未満に配布	
	C	延べ 10 施設未満に配布	


東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
参加団体数	A	40 団体以上	建設課
	B	30 団体以上 40 団体未満	
	C	30 団体未満	


桑名市

取り組み状況	評価
<p>●桑名市アダプトプログラムに登録のある里親のうち、花苗配布を希望された 20 団体に対し 50 株ずつを配布しました。</p> <p>配布実績 1 1月上旬 9団体 450株 3月下旬 11団体 550株</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">花苗配布により手入れをされた花壇</p>	<p>A</p>


いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●花づくり運動の経費の一部を助成することにより、うるおいとやすらぎに満ちたまちづくり、花とみどりあふれる快適な生活環境づくりを推進しています。地域の公園、広場、集会施設、主要道路付近等公共性の高い場所への花づくり運動を対象にしており、平成 26 年度は計 21 団体へ合わせて約 60 万円を助成しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">花づくり運動が実施された花壇</p>	<p>A</p>

木曽岬町

取り組み状況	評価
<p>●町内の公共施設（北部公民館、小学校、中学校、中部幼稚園保育園、南部幼稚園保育園、輪心乃里）に季節の花苗を配布して景観保全に努めました。平成 26 年度は延べ 12 施設に配布しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <p style="text-align: center;">花いっぱい運動が実施された花壇</p>	<p>A</p>

東員町

取り組み状況	評価
<p>●学校や自治会など町内各種団体等に、年2回花苗および肥料を配布して、沿道や公共施設など各所に植栽していただき、快適な環境づくりに取り組んでいます。平成26年度は42団体に配布しました。</p>  <p>役場庁舎前ロータリーの花壇</p>	<h1>A</h1>

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	A	—	AA
いなべ市	—	A	◇ 「都市環境の保全」のための共通取り組み「花づくり活動の実施」については、4市町のいずれもA評価であり、地域全体として積極的に取り組みが進められている状況です。 ◇ 今後も積極的に取り組みを進めていくことで、都市環境の保全についての住民の意識を高めていくことが望まれます。	
木曾岬町	—	A		
東員町	—	A		

【桑名・員弁地域全体での評価基準】

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

【点数化の考え方】

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 市内で清掃美化活動をおこなっているアダプトプログラム登録団体に対して花苗を配布することにより、公園や市道を中心とした花づくり運動に取り組みます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花苗配布のアダプトプログラム登録団体数	A	20 団体以上	環境政策課
	B	14 団体以上 20 団体未満	
	C	14 団体未満	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 今後も市内の自治会や市民で構成される団体で、花づくりに必要な種代や肥料代等の費用の一部を助成し、花づくりを実施しやすい環境づくりを推進します。そして、住民や訪問者にうるおいや安らぎを与えられるよう、地域住民が中心となった花づくり運動に取り組んでいきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・花づくり運動実施団体数	A	20 団体以上実施	都市整備課
	B	15 団体以上 20 団体未満実施	
	C	15 団体未満実施	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の花壇で使用する花苗については、次年度以降も青少年育成町民会議が実施主体となり必要数を配布して快適でうるおいのある景観保全に努めます。なお、前年度の評価基準は継続します 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・青少年育成町民会議による花いっぱい運動における花苗の配布施設数	A	延べ 12 施設以上に配布	教育委員会
	B	延べ 10 施設以上 12 施設未満に配布	
	C	延べ 10 施設未満配布	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、沿道や公共施設など各所に植栽していただき、快適な環境づくりに取り組みます。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
参加団体数	A	40 団体以上	建設課
	B	30 団体以上 40 団体未満	
	C	30 団体未満	

4 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり

4- (1) 環境教育・環境学習の強化

①今後の取り組み方針

4- (1) 環境教育・環境学習の強化

取り組み名	環境学習会の開催
取り組み内容	桑名・員弁地域における自然環境や社会的な環境問題などについての情報を発信するとともに、理解を深め、住民の一人ひとりが主体的な行動ができることをめざし、さまざまな機会における環境学習会を開催していきます。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆地域の環境についての状況を知ってもらい、環境についての関心を高めていくため、さまざまな機会を活用した環境学習会を開催していきます。◆行政域を越えた市町の連携によって、圏域住民が広く参加できる環境学習の場づくりを進めていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座および施設見学会、自然観察会等の実施回数	A	14回以上実施	環境政策課
	B	10回以上 14回未満実施	
	C	10回未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数	A	60回以上実施	あじさいクリーンセンター 自然学習室
	B	40回以上 60回未満実施	
	C	40回未満実施	

木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・区長会による環境関連施設等の見学会の実施 ・小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施	A	両方実施	総務政策課 教育委員会
	B	いずれかを実施	
	C	いずれも未実施	


東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ減量等に関する学習会実施回数 ・自然観察会等実施回数	A	10回以上実施	環境資源課 社会教育課
	B	5回以上 10回未満実施	
	C	5回未満実施	


桑名市

取り組み状況	評価
<p>●自然環境に対する関心を高めてもらうために、市内で動植物の観察会を3回実施しました。また、夏と冬に1回ずつの施設見学会を実施しました。</p> <p>省エネルギー行動や地球温暖化対策の重要性について学ぶ、体験型環境学習「出前講座」を市内小学校で計10回実施しました。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>くわなの生き物観察会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>野鳥観察会 冬鳥を楽しもう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>へきなんたんトピアにて</p> </div> </div>	<p>A</p>

いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●あじさいクリーンセンターの役割および前年度の処理実績の概要について、スライドショーとビデオを使用しながら説明し、施設内主要設備等の現場見学を行っていただきました。平成26年度は、当センターに市内12校から小学生と教員合わせて341人が社会見学会に訪れました。</p> <p>●地域の方を先生に迎えた自然学習講座を開設し、平成26年度は全6種55回、計1,057人の参加がありました。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>小学生のあじさいクリーンセンター見学</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>

木曾岬町

取り組み状況	評価
<p>●区長会による視察研修として木曾岬メガソーラー(株)による木曾岬干拓地のメガソーラー発電所および町の公共下水処理施設「東部地区クリーンセンター」の見学会を実施して見識を深めていただきました。</p> <p>●木曾岬小学校4年生には、県立博物館「MieMu」の見学会を実施して、県内に生息する動植物などについて学習する機会としました。</p>	<div style="text-align: center;">  <p>区長会における東部地区 クリーンセンター視察研修</p> </div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>

<p>取り組み状況</p>	<p>評価</p>
<p>ごみ減量等に関する学習会実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ●クリーン作戦委員のみなさんに年に数回、勉強会を開催して、環境問題への意識の向上を図ります。平成 26 年度は小型家電リサイクル制度やプラスチック、不燃ごみ分別などについて、勉強会を開催しました。また 1 月には小型家電リサイクル工場を訪問し研修を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成 26 年 5 月 13 日 小型家電リサイクルについて ②平成 26 年 11 月 11 日 プラスチック、不燃ごみ分別について ③平成 27 年 1 月 15 日 小型家電リサイクル工場の視察研修 ●町商工祭において、ごみ減量等についての学習ブースを出展しました。 平成 26 年 10 月 12 日 ●町内自治会を対象に、「環境にやさしいごみの出し方」をテーマとした出前講座を開催しました。 平成 26 年 11 月 18 日 ●保健福祉センターホールにて、ごみ減量を考える講演会を開催しました。 平成 27 年 3 月 7 日 <p>自然観察会等実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地元で自然環境の保護に取り組むボランティアの方々に講師を依頼し、小学生の受講者を募って環境講座「とういんネイチャーくらぶ」を 5 回実施しました。 	<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">A</p>



クリーン作戦委員視察研修



東員町商工祭での環境学習ブース

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	A	—	AA
いなべ市	—	A	◇ 「環境教育・環境学習の強化」のための共通取り組み「環境学習会の開催」については、4市町のいずれもA評価であり、地域全体として積極的に取り組みが進められている状況です。 ◇ 今後も積極的に環境教育や環境学習の取り組みを進めていくことで、住民の環境保全意識を高めていくことが望まれます。	
木曾岬町	—	A		
東員町	—	A		

【桑名・員弁地域全体での評価基準】

評価項目	評価区分	基準	
		市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

【点数化の考え方】

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 自然環境に対する関心を高めてもらうために、自然観察会や施設見学会を実施します。また、小学校を対象に地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座を実施し、体験を通じて環境問題について考える機会を提供するよう努めます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・地球温暖化対策やエネルギーに関する出前講座および施設見学会、自然観察会等の実施回数	A	14回以上実施	環境政策課
	B	10回以上 14回未満実施	
	C	10回未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 自然を体感できる活動、地域の歴史・文化にふれる活動や施設の見学等、子どもの頃から環境問題について考える機会を多く提供することで、五感を育み感性豊かな子どもの育成に取り組みます。前年度の評価基準は継続して、講座や見学会の安定的な開催をめざします。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ処理施設見学会や自然学習講座の実施回数	A	60回以上実施	あじさいクリーンセンター 自然学習室
	B	40回以上 60回未満実施	
	C	40回未満実施	

木曽岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 環境教育及び環境学習の一環として、区長会の視察研修において環境関連施設の視察研修を継続して実施します。また、小学生についても環境関連施設の見学会等を実施して環境学習の一助とします。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・区長会による環境関連施設等の見学会の実施 ・小学生を対象にした環境関連施設等の見学会の実施	A	両方実施	総務政策課 教育委員会
	B	いずれかを実施	
	C	いずれも未実施	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> ごみ減量に関する学習会について、町クリーン作戦委員のスキルアップを図るための学習会開催回数を増やすこととします。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・ごみ減量等に関する学習会実施回数 ・自然観察会等実施回数	A	10回以上実施	環境資源課 社会教育課
	B	5回以上 10回未満実施	
	C	5回未満実施	

4-(2) 環境保全活動の推進

①今後の取り組み方針

4-(2) 環境保全活動の推進

取り組み名	一斉清掃活動の実施
取り組み内容	身近な場所の生活環境をより良くするとともに、きれいな環境づくりへの意識を高めることをめざし、圏域住民の参加による一斉清掃活動を行っています。
展開	<ul style="list-style-type: none">◆地域のより良い環境づくりと環境に対する意識を高めしていくため、住民、団体、事業所、行政などの連携により一斉清掃活動を行っています。◆広く圏域住民が参加する、2市2町が連携した一斉清掃活動の実施をめざしていきます。

桑名市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃への参加回数	A	24回以上実施	環境政策課 ／土木課
	B	20回以上 24回未満実施	
	C	20回未満実施	

いなべ市

評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	40回以上実施	環境政策課
	B	30回以上 40回未満実施	
	C	30回未満実施	


木曽岬町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・年2回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ	A	2回実施	住民課
	B	1回実施	
	C	未実施	


東員町

評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50回以上実施	環境資源課
	B	35回以上 50回未満実施	
	C	35回未満実施	


桑名市

取り組み状況	評価
<p>●国土交通省が主催する大規模清掃活動と NPO 法人 木曾三川ごみの会が主体となって行っている月2回の清掃活動に参加しました。</p>  <p style="text-align: center;">大規模清掃活動</p>	<p>A</p>



いなべ市

取り組み状況	評価
<p>●自治会や事業者、その他地域の団体等が中心になって、市内の道路・公園・集会所等の美化清掃活動に取り組んでいます。現在、ゴミ袋を市から無償提供しており、申請団体の数で実施団体を把握しています。平成 26 年度は、年度を通して 42 回の清掃活動が行われ、延べ約 1 万人以上の参加がありました。</p>  <p style="text-align: center;">大安町内の特別清掃</p>	<p>A</p>

木曽岬町

取り組み状況	評価
<p>●6 月と 12 月の第 1 日曜日を町内一斉清掃の日と定め、全自治会に対して参加を呼びかけました。また、ゴミ袋や衛生散布剤等必要な物品を支給するなど物品支援を行いました。</p>  <p style="text-align: center;">町内一斉清掃の様子</p>	<p>A</p>

東員町

取り組み状況	評価
<ul style="list-style-type: none">●自治会において、定期的に一斉清掃を実施しています。平成 26 年度は延べ 65 回実施しました。●クリーン作戦委員会が毎年 1 回、町民、町内の企業、職員の参加を募集して町内の不法投棄の多い箇所の一斉清掃を実施しています。 平成 26 年 11 月 9 日 不法投棄一斉清掃活動 R421 (穴太～鳥取間) 参加者 68 名 (一般 1 名、企業 9 社 40 名、クリーン作戦委員 27 名) <div data-bbox="371 591 754 869"></div> <div data-bbox="826 584 1206 869"></div> <p data-bbox="571 904 1002 936">クリーン作戦委員会主催の不法投棄一斉清掃</p>	<h1>A</h1>

市町ごとの評価			桑名・員弁地域全体の評価	
	前年	本年	前年	本年
桑名市	—	A	—	AA
いなべ市	—	A	◇ 「環境保全活動の推進」のための共通取り組み「一斉清掃活動の実施」については、4市町のいずれもA評価であり、地域全体として積極的に取り組みが進められている状況です。 ◇ 今後も積極的に一斉清掃活動などの取り組みを進めていくことで、地域の良好な環境を守っていくとともに、住民の環境保全意識を高めていくことが望まれます。	
木曾岬町	—	A		
東員町	—	A		

[桑名・員弁地域全体での評価基準]

評価項目	評価区分	基準	
市町ごとの評価を点数化し、合計の総点数で評価	AA	合計 12点	[地域全体として積極的に取り組まれている]
	A	合計 10~11点	[地域として一定以上に取り組まれている]
	B	合計 8~9点	[地域として取り組みにバラツキがみられる]
	C	合計 7点以下	[地域として取り組みが低迷している]

[点数化の考え方]

- ・ A→3点、B→2点、C→1点とし、4市町の合計（満点 12点）を算出する

桑名市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省や NPO 法人木曾三川ごみの会が主催する一斉清掃へ参加していきます。また、他団体が主催する大規模な清掃活動については、積極的に参加を検討していきます。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃への参加回数	A	24 回以上実施	環境政策課 ／土木課
	B	20 回以上 24 回未満実施	
	C	20 回未満実施	

いなべ市

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 地域の環境美化は、自治会や事業者等の地域団体による協力が不可欠です。今後ごみの受入体制を整え、ごみ袋の無償提供等を実施することで積極的な清掃活動への参加を推進します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・各種団体等が実施する一斉清掃活動の回数	A	40 回以上実施	環境政策課
	B	30 回以上 40 回未満実施	
	C	30 回未満実施	

木曾岬町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 快適で住みよい町づくり、地域づくりを推進するため、自治会及び企業に対して年 2 回の町内一斉清掃への参加を呼びかけ美化活動を推進します。自治会に対する支援策としては、ごみ袋や土のう袋を提供するなど物品支援を中心に継続して実施します。なお、前年度の評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・年 2 回の一斉清掃を全自治会に参加呼びかけ	A	2 回実施	住民課
	B	1 回実施	
	C	未実施	

東員町

次年度の方針			
<ul style="list-style-type: none"> 地域のより良い環境づくりのため、環境美化にかかる取り組みを継続して推進します。なお、前年度の評価項目および評価基準は継続します。 			
評価項目	評価区分	基準	担当課
・環境美化活動、清掃活動の実施回数	A	50 回以上実施	環境資源課
	B	35 回以上 50 回未満実施	
	C	35 回未満実施	

